



加治丘陵 びより

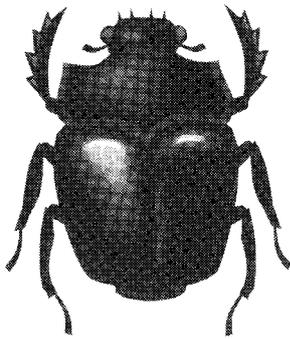
平成17年6月1日

第4号

NPO法人
加治丘陵山林管理グループ

NPO法人設立第2期を顧みて

理事長 小澤 盛久



我々 NPO法人 加治丘陵山林管理グループは、入間市に残る唯一の里山加治丘陵の自然と人とのふれあいの場づくりを目指して活動して参りましたが、多くの皆様、企業、さらに又入間市役所等のご理解ご支援を賜わり、着々とその基盤を創り上げていくことができましたこと、まず関係各位の皆様に深くお礼申し上げます。

生き生きとした表情で元気に活動する会員の皆様の様子を見るにつけ、深い感銘をおぼえており、さらにその情熱が私をして“さらなる頑張り”へと押し上げてくれております。加治丘陵の緑の保全に大いなる力となっていくことでしょう。私も微力ながら努力してまいりますことをここに誓いたいとおもいます。

さて、今期の活動内容を顧みますと、まず“事業”の面では、入間市などと協働の精神にもとづき、有償ボランティアとして事業委託も順調に推移し、収入面では、事業収入、助成金、会費（一般会員、賛助会員）その他があり、一方支出は必要最少限にいとめた結果、財政面での健全化がはかられ、一步一步その基盤が構築されて参りました。



下草刈り、間伐等の作業面では、活動面積122,642㎡、活動参加延べ人員数931名にのぼり、入間市さとやま計画に基づき、市民による里山保全、生物保護活動を着実に実施することができました。

一方会員数は、平成15年4月設立以来2年を経過し、正会員243名、賛助会員62社、計305名と大きな組織に成長いたしました。

今後も団塊の世代の方々も市民活動に参加することが予想され、活動の輪もさらに広がると思われます。

また組織面については、作業・機材・総務・会計・研修・広報各班の編成により試行錯誤しながら活動し、なかでも事故防止を最重要課題と位置づけ研修の充実を計ってきましたが次年度には更に組織を充実させ「継続は力なり」で“無理せず・事故なく・ゆつくりと・楽しく”をモットーに「地に足のついた運営」を目指しております。

◆市民管理協定制度創設

埼玉県では平成17年10月1日から実施の表記の制度を新たに創設した。

この制度は緑地の所有者の方から市町村が緑地を借り受け、市民に利用される緑地として、県民の皆様とともに保全管理をしていく制度である。

私たちのふるさと埼玉は、秩父の森林や荒川の清流に代表される自然環境に恵まれ、先人達による開拓農地や武蔵野の雑木林など、いわゆる里地・里山と呼ばれる地域が至るところに見られる土地柄でした。

しかし高度成長期以降、人口の集中や産業の集積により、都市が拡大し、活発な社会経済活動が営まれる一方で、ふるさと埼玉らしい景観や、樹林地・農地・水辺地などが急速に失われていった。

かつては、地域の人々が「山守」として、山林の持ち主に代わり管理を行なう制度があり、地域の山林を地域で守ってきた。この先人達の知恵に習い、地域ぐるみで緑地を保全していけるよう土地所有者、市町村、市民団体の三者が協働して緑地を保全していくことを目的とした制度である。

埼玉県は県都市緑化基金（企業からの寄附金も含む）を創設して市民活動を支援する。

市町村は、この緑を「市民緑地」として市民に憩いと安らぎを提供することができるといういわば三者が共栄となる制度として期待されている。

◆NPO法人（特定非営利活動法人）とは

ここで改めて「NPO法人」の意味・定義づけをしてみると、一言で表すと「営利を目的とせず、社会貢献活動を行なう民間の組織である」。

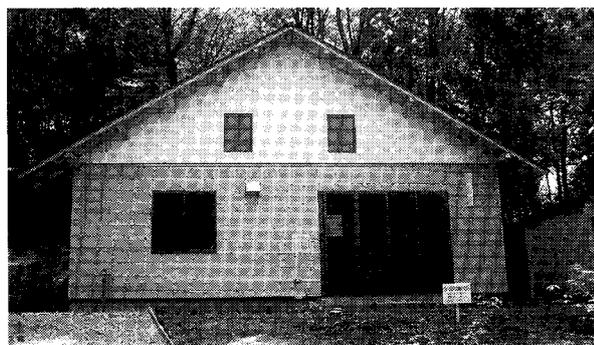
NPO法に基づき、法人になった団体のみを指します。ボランティア活動をする団体ではあるが、個人が善意で行なう個々の活動とは区別されている。

つまりボランティアが“活動に参加する側の人”であるのに対して、NPOは“ボラン

ティアの参加する場を作り、参加を求める側の組織”であるということができる。

そこで「非営利」の概念であるが非営利イコール「無償」と理解されがちで、「非営利なのにお金をとるの？」という疑問を持たれるが、NPO法人の活動は営利を目的としない「有償ボランティア」の活動であることを会員および一般市民の方に整理してご理解いただく必要があります。

◆加治丘陵さとやま管理事務所完成



管理事務所は、加治丘陵に携わるグループのためのものであり、我々グループは4月27日、これまで金子公民館のわきにあった物置、機材等を新事務所のわきに移した。

今後、作業・研修会等の集合場所はこの管理事務所となるのでご注意ください。

◆椎茸菌・なめこ菌の駒打ち

およびかぶと虫の育成床作り



2月13日前年に引き続き、南峯の山林で大勢の参加者（非会員を含む）の協力のもとわいわいがやがやと賑やかに行なわれた。

笑顔や笑い声が山にあふれ、皆目を輝かせ童心に返ったような騒ぎ、それはそれは楽し

いひとときであった。それもそのはず、夏にはかぶと虫・秋にはきのこ採取が待っているからである。

さてその成果はどうであろうか。大いに期待したいところ。尚かぶと虫採取の集いは7月初旬、入間市児童センターとの協賛で、またきのこの収穫は9月頃を予定している。

(詳細は追ってお知らせします)

◆遊歩道の整備と間伐材の整理



加治丘陵唐沢流域樹林地内の生態系(オオタカ等)保護のため、埼玉緑のトラスト協会の依頼により同地内の間伐材の整理を行なうと同時に、間伐材を利用してマウンテンバイクの乗り入れ進入防止柵を作ると共に、遊歩道の整備を行なった。

◆甲種防火管理者講習会の受講・資格取得

1月27日・28日の両日、入間市消防署主催の講習会が産業文化センターで開かれ、当グループからは、小澤盛久、清水徳三、豊泉功の3名が受講し、その資格を取得した。

下草刈り、間伐等の作業中、万一のことがあってはならず、作業参加者には常に防火には徹底を期し指導するため、特に冬季の乾燥している時期での防火指導は、けが防止と共に最大限留意しなければならない。

◆助成金のご支援に感謝いたします

助成金で以下に記載する機材・物品をそれぞれ購入することができ、作業活動が、安全かつ効率的に進められるようになった。

- ① セブニーイレブン緑の基金
(セブニーイレブン系)
 - ・作業用軽トラック 1台
 - ・ヘルメット など
- ② 財団法人サイサン環境保全基金(2回)
(さいたま市・㈱サイサン系)
(第1回目)
 - ・チェンソー・刈払い機・チップソー
 - ・チェンオイル など
 (第2回目)
 - ・枝打ち鋸・椎茸用ドリル
 - ・チップソー など
- ③ 財団法人大阪コミュニティ財団
(大阪市・東洋ゴム工業株式会社系)
 - ・安全靴・刈払い機・チェンソー
 - ・デジタルカメラ・ノートパソコン
 - ・作業服 など
- ④ 公益信託むさしの緑の基金
(さいたま市・武蔵野銀行系)
 - ・刈払い機・コンプレッサー
 - ・チェンブレーカー など



◇入会のお誘い

加治丘陵の保全と環境に

関心のある方・正会員(個人)

・賛助会員(企業・団体)を
募集しています。

会員になって私たちの活動を支えてください。

306名の会員が汗を流して頑張っています。

〜会員募集〜

●年会費

正会員(個人) 2千円

賛助会員(企業・団体)

1口 1万円

「お知らせ・イベント等のご案内」

◆定時総会&特別講演会について

第2回NPO法人加治丘陵山林管理グループ定時総会が下記の通り開催されます。

- 日時 平成17年6月5日(日)
午後1時~2時
- 場所 入間市市民活動センター
3階大ホール

「特別講演」

総会に引き続き、講演会を開催します。この講演会に会員以外の方で聴講希望の方はご連絡ください。

- 時間 午後2時~3時
- 講師 加治 隆 先生
(日本アメニティ研究所理事長
元環境庁審議官)
- テーマ 加治丘陵の自然の未来を考える

「懇親会」

講演会后、来賓の方も交えて懇親会を開催します。

- 時間 午後3時30分~5時
- 会場 神明会館(市民会館北側)
- 会費負担あり。 愛宕公園内)

◆第15回入間市環境展に参加

今年も当グループの活動状況を撮った写真を展示します。

- ・時期 6月3~5日
- ・会場 丸広百貨店 入間店
1Fエントランスホール

◆森林視察研修会&バーベキュー大会

昨年は秩父浦山方面の研修を行い好評でしたが、本年も9月4日(日)都幾川村大野地区で

開催します。ご期待ください。

集合場所・時間等の詳細は後日お知らせいたします。

◆入間市万灯まつりに出店参加

10月22日(土)23日(日)に開かれるまつりに出店参加します。今年は清水徳三副理事長を実行委員長として出店内容を検討していきます。奮ってご参加ください。

「寄稿」

◆活動に参加して「ふる里」を思う

加治丘陵は、入間市に転居(昭和45年)してからサイクリングやウォーキング等でしばしば訪れた場所でもある。

松の立ち枯れを見る度に何ともやるせない思いをしたものである。活動を通じて丘陵の保全管理に少しでもお役にたてれば、そして自分自身の健康増進は望みなくも維持管理の一助になればと思っているところである。

私は会津の山間部出身である。

雪解けの春先、木々の芽吹く前に村有の雑木山を分かち伐採して1年分の燃料にするため家族総出で「薪割り・柴刈り」をした想出がある。しかし今ではそのような光景はない。

それもこれも電化(電気炊飯器等)プロパンガス等の普及によるものであろう。

その結果、山林は荒れ放題となり、松茸は勿論のこと山菜も昔のように採れないと知人が嘆いていた。

いかに「里山の保全管理」が大切であるかを痛感させられたところである。

4月には、藤沢ウォーキングクラブの仲間たちの賛同者5名の方々が入会され、共にこちよい汗を流しているところである。

会員番号198 三留一夫

◆編集後記◆ 法人設立後丸2年以上が経過した今、多くの新しい方々が入会された。仕事の第一線から身を引き、社会貢献に尽力しようと入会された方も多い。技術・事務・営業・教師・等々さまざまな経歴の持ち主が“緑の保全・里山の管理”というひとつのテーマに向かって活動し、多くの出会いがあり、笑いがあり、そして交わりがある。

第4号も皆様のご協力で発行でき感謝です。(編集子)